

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公開番号】特開2019-213827(P2019-213827A)

【公開日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2019-051

【出願番号】特願2018-114036(P2018-114036)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 8

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月18日(2021.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとっての有利度にかかる設定値にもとづいて遊技の進行にかかる制御を実行可能であり、情報を記憶可能な記憶手段を有する制御手段と、

前記設定値にかかる操作に用いられる設定操作手段と、

前記記憶手段に記憶される情報を消去する操作に用いられる特定操作手段と、

電源が投入されると前記制御手段に電力を供給可能な電力供給手段と、

所定の演出領域に表示される画像を制御可能な演出制御手段と、

を備え、

前記制御手段は、

前記設定操作手段がON操作された状態で前記特定操作手段がON操作され且つ電源が投入されると、前記設定値を変更することが可能な設定変更状態および前記設定値を確認することが可能な設定確認状態を含む複数の状態のうちいずれかに制御可能な状態制御手段と、

前記記憶手段に記憶されている情報の適・不適を判別する適正判定手段と、

前記記憶手段に記憶されている情報が不適であると判別されると異常状態に制御する異常制御手段と、

前記異常状態において電源の供給が停止された場合において、電源投入後に前記設定変更状態に制御されなかったときは、クリア処理の操作が行われたとしても遊技を実行できないよう制御する一方、電源投入後に前記設定変更状態に制御されたときは、前記設定値を変更する処理を行うときにクリア処理を行って遊技を実行できるよう制御する遊技実行手段と、

前記設定値の情報を第1表示手段に表示可能な第1表示制御手段と、

前記設定変更状態であることを示す情報を前記第1表示手段とは異なる第2表示手段に表示可能な第2表示制御手段と、を有し、

前記演出制御手段は、

前記設定変更状態において電源の供給が停止され、その後電源が投入され、前記設定値を変更する処理を行うときにクリア処理を実行する場合、当該クリア処理が実行されることを前記演出領域に表示せず、

前記設定値を変更する処理を行わないときにクリア処理を実行する場合、当該クリア処理が実行されることを前記演出領域に表示可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

從来より、所定の条件が成立すると抽選を行い、この抽選の結果にもとづいて図柄の可変表示を行う遊技機が知られている。そして、抽選の結果が特定の結果であることを示す特定の表示結果で表示されると、遊技者に有利な遊技状態に制御される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機では、上記抽選の結果が特定の結果となる確率等、遊技において遊技者の有利不利に関わる確率を示す複数の設定値のうちいずれか1つの設定値を設定し、以後、設定された設定値にもとづいて遊技の進行が制御される遊技機が知られている（例えば、特許文献1の段落【0063】参照）。上記の設定値は、例えばホールの遊技機管理者等、権限を有する者が設定することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2011-206588号公報（例えば、段落【0063】参照）

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ところで、設定された設定値にもとづいて遊技の進行が制御される遊技機において、設定値は、出玉にかかるため、ホールおよび遊技者のいずれにとっても重要な要素である。しかし、例えば電断等の発生により設定値に異常が生じる虞がある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、そのような点に鑑みてなされたものであり、その目的は、新たな遊技機を提供することにある。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る遊技機は、

遊技者にとっての有利度にかかる設定値にもとづいて遊技の進行にかかる制御を実行可能であり、情報を記憶可能な記憶手段を有する制御手段（例えば、主制御回路100）と、

前記設定値にかかる操作に用いられる設定操作手段（例えば、設定キー328）と、前記記憶手段に記憶される情報を消去する操作に用いられる特定操作手段（例えば、バックアップクリアスイッチ330）と、

電源が投入されると前記制御手段に電力を供給可能な電力供給手段（例えば、電源供給回路338）と、

所定の演出領域に表示される画像を制御可能な演出制御手段（例えば、サブCPU201）と、

を備え、

前記制御手段は、

前記設定操作手段がON操作された状態で前記特定操作手段がON操作され且つ電源が投入されると、前記設定値を変更することが可能な設定変更状態および前記設定値を確認することが可能な設定確認状態を含む複数の状態のうちいずれかに制御可能な状態制御手段（例えば、ステップS3024、ステップS3026、ステップS3028等の処理を実行可能なメインCPU101）と、

前記記憶手段に記憶されている情報の適・不適を判別する適正判定手段（例えば、ステップS3721の処理を実行可能なメインCPU101）と、

前記記憶手段に記憶されている情報が不適であると判別されると異常状態に制御する異常制御手段（例えば、ステップS3722～ステップS3727の処理を実行するメインCPU101）と、

前記異常状態において電源の供給が停止された場合において、電源投入後に前記設定変更状態に制御されなかったときは、クリア処理の操作が行われたとしても遊技を実行できないよう制御する一方、電源投入後に前記設定変更状態に制御されたときは、前記設定値を変更する処理を行うときにクリア処理を行って遊技を実行できるよう制御する遊技実行手段と、

前記設定値の情報（例えば、設定値情報）を第1表示手段（例えば、性能表示モニタ334）に表示可能な第1表示制御手段（例えば、S32450の処理を実行するメインCPU101）と、

前記設定変更状態であることを示す情報を前記第1表示手段とは異なる第2表示手段に表示可能な第2表示制御手段（例えば、S32460の処理を実行するメインCPU101）と、を有し、

前記演出制御手段は、

前記設定変更状態において電源の供給が停止され、その後電源が投入され、前記設定値を変更する処理を行うときにクリア処理を実行する場合、当該クリア処理が実行されることを前記演出領域に表示せず、

前記設定値を変更する処理を行わないときにクリア処理を実行する場合、当該クリア処理が実行されることを前記演出領域に表示可能である

ことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の遊技機によれば、新たな遊技機を提供することが可能となる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、新たな遊技機を提供することが可能となる。